

【 前 回 】

【 修 正 】

◎現状／課題

○燃やすごみの収集運搬

- ・燃やすごみの収集回数は週3回である。
- ・他政令市の燃やすごみの収集回数は週2回である。
- ・最近収集回数を変更した政令市は、ごみの減量が図られている。

○高齢者へのごみ出し支援

- ・平成20年からごみ出し支援事業を実施（コミュニティ支援型）

※コミュニティ支援型とは

自治会等が取り組むごみ出し支援活動を行政が補助金等で金銭的にバックアップする仕組み。

◎今後の方向性

○収集運搬の効率化を図り、更なるごみの減量の推進とCO2削減を目指す

- ・燃やすごみの収集回数を週3回から週2回に変更
- ・収集運搬経費の削減
- ・収集運搬に係るCO2の削減

○高齢化社会に向けた新たな課題への対応を進める

- ・国の動向や他政令市の状況等に注視し、戸別収集なども含めた支援の検討。

◎現状／課題

(現 状)

- ごみの収集運搬体制（10種13分別）は10年が経過し、市民への浸透・理解が進んでいる。
- 燃やすごみは、重量比95%分を委託業者が収集し、5%分を清掃事務所が収集している。
- 燃やすごみの収集回数は、政令市で唯一、週3回である。
- 燃やすごみの中には、生ごみ、紙類及びプラスチック類が約8割を占めていることから資源化可能なものが、燃やすごみとして排出されていると考えられる。
- 他都市において、燃やすごみの収集回数を減らすことにより、ごみの減量につながったという事例がある。

(課 題)

- ごみの収集運搬は、集合住宅の増加、高齢化などを背景としたごみ集積場の分散化に伴う増加などにより、ごみ集積場の総数は毎年増加し、収集運搬委託料の増加につながっている。
- 減量のみではなく、分別の向上が必要である。
- 現行体制を俯瞰した中で、持続可能な体制とするには、分別、収集回数などを含め、今後のあり方を検討する必要がある。
- 収集体制等の変更は、市民生活や収集運搬業者への影響が大きい。

◎今後の方向性

- ごみの収集運搬は、今後も安定的な収集運搬体制を維持するため、収集運搬の効率化を図っていくためにも、経済性、低炭素化についての視点を持ち検討していく必要がある。

- 収集運搬体制の見直しを検討するにあたっては、高齢化社会に向けた新たな課題への対応も併せ検討していく必要がある。